

特別活動

1 全般的事項に関する質疑応答

問1 特別活動の構成内容や育成する資質・能力は何か。

特別活動の構成内容は、次のとおりである。

●ホームルーム活動

- (1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画
 - ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
 - イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
 - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
 - イ 男女相互の理解と協力
 - ウ 国際理解と国際交流の推進
 - エ 青年期の悩みや課題とその解決
 - オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
 - ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解
 - イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用
 - ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
 - エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

合意形成

●生徒会活動

- (1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営
- (2) 学校行事への協力
- (3) ボランティア活動などの社会参画

合意形成

●学校行事

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 旅行・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

合意形成

意思決定

※ 学習の過程において、集団としての「合意形成」を進める活動形態と、個人として自己の在り方生き方を「意思決定」していく活動形態がある。

特別活動では、学んだことを人生や社会での在り方と結び付けて深く理解したり、これからの時代に求められる資質・能力を意識して身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようになることが重要である。そこで、指導に当たっては、生徒が互いのよさや可能性を發揮し、よりよく成長し合えるような集団活動を特別活動における「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら展開することを通して、以下のような資質・能力を育むことが大切である。

①「知識及び技能（何を知っているか、何ができるか）」

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

②「思考力、判断力、表現力等（知っていること、できることをどう使うか）」

集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

③「学びに向かう力、人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）」

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

問2 特別活動と各教科・科目等との関連は、どのように考えればよいか。

特別活動で育成を目指す資質・能力や内容は、各教科・科目等の学習と深い関わりをもっており、特別活動の全体計画等を作成するに当たっては、各教科・科目等との関連について十分考慮することが必要である。

特別活動は、実践的な活動として、様々な集団活動において、自己や集団の生活上の課題の解決に取り組むものである。このため、各教科・科目等で獲得した資質・能力などが、集団活動の場で総合的に生かされなければならない。逆に、各教科・科目等で育成された資質・能力は、特別活動において、実生活上の課題解決に活用されることによって、「思考力、判断力、表現力等」は鍛えられ、「知識及び技能」は実感を伴って体得されたり、各教科・科目等を学ぶ意義の理解が深まったりするなど、より確かなものとなっていく。各教科・科目等で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うためには、生徒は失敗を恐れずに行動することができたり、他の生徒と互いの考えを伝え合ったり協力し合ったりすることができるような、ホームルームにおける生徒同士の間関係や、教師と生徒の信頼関係があることが重要になる。

問3 「生徒が活動を記録し蓄積する教材等」とは、どのようなものか。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）第5章特別活動では、ホームルーム活動の内容である、「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」の指導に当たっては、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の在り方生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。」と示されており、この教材等のことを「キャリア・パスポート」と呼んでいる。(Topic参照)

問4 ホームルーム活動の実施上の留意点は何か。

ホームルーム活動に充てる標準授業時数について「原則として、1年間35単位時間以上とするものとする。」と示されている。これは、人間としての在り方生き方に関する教育において中核的な役割を果たすことが期待されているホームルーム活動については、年間35単位時間という授業時数を最低限確保すべきことを定めるとともに、ホームルーム活動の充実を図るため、さらに必要に応じて年間35単位時間を超えて授業時数を配当するよう定めたものである。そのため、「標準」ではなく、「以上」という文言が付されているのであり、ホームルーム活動の授業時数については、学校や地域、生徒の実態や発達の段階等に応じて、年間35単位時間以上（1単位時間は50分として計算する）の授業時数を適切に定める必要がある。また、ホームルーム活動については、上記のように少なくとも年間35週以上にわたって毎週実施することが明確に示されている。これは、ホームルーム活動が、生徒の、ホームルームや学校生活への適応やよりよい人間関

係の形成、健全な生活態度の育成などに資する活動であり、このねらいを達成するためには、教師と生徒の人間関係と信頼関係を築く場や機会を十分に確保する必要があるからである。

問5 特別活動の評価と生徒指導要録への記載は、どのように行うか。

「特別活動の記録」については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において下の表を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。

観 点	趣 旨
知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自己実現に必要な情報及び方法を理解している。 よりよい生活や社会を構築するための話し合いの活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> 所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。
主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> 生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に人間としての在り方生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとしている。

文部科学省通知<[生徒指導要録 参考様式](#)から>

特別活動の記録						
内 容	観 点	学 年	1	2	3	4
			ホームルーム活動			
生徒会活動						
学校行事						

問6 特別活動に関する移行措置は、どのようなものか。

平成30年8月31日付け文部科学省通知において、「特別活動の指導に当たっては、現行高等学校学習指導要領第5章の規定にかかわらず、新高等学校学習指導要領第5章の規定によるものとする。」と明記していることから、移行措置初年度の令和元年度から実施することとなっている。ただし、評価に関すること及びキャリア・パスポートに関することは、実施時期が異なることに留意すること。

Topic

キャリア・パスポート

キャリア・パスポートは、令和2年（2020年）4月から、全ての小学校、中学校、高等学校で実施することとなっている。なお、準備が整っている場合や既存の取組で代替できる場合は、令和元年度から先行実施することができる。

【定義】

生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動のホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

【目的】

生徒にとっては、小学校から高等学校を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるもの。教師にとっては、その記述をもとに対話的に関わることによって、生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。

○「キャリア教育の推進」リーフレット

道教委では、キャリア・パスポートに関わるリーフレットを作成し公開しており、各校において、参考にすることができる。

弟子屈高校「キャリアノート～The Bridge To Tomorrow」

国立教育政策研究所のリーフレットを紹介しています。

小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業で作成したキャリアノートを紹介しています。

<掲載URL> <http://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/career.htm>

2 育成を目指す資質・能力を身に付けるための効果的な実践事例

次に示す事例は、ホームルーム活動において、「生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立」の内容を取り扱う際に、災害から身を守るとともに高校生として主体的に行動するために、問題解決の方法を話し合うことで、育成を目指す資質・能力を身に付けるための実践である。

○ 避難所運営の学習における実践例

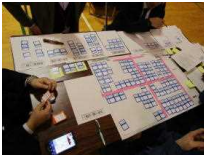

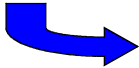
1 活動の内容

地域の災害について考え、高校生として避難所運営への関わり方を学ぶ。

2 目標

「避難所運営ゲーム（HUG）北海道版～D○はぐ～」を活用し、避難所生活や避難所運営を自分事として捉え、地域の防災対策の課題を見つけやすくすることで、実践的な態度を育み、地域を支える防災リーダーを育成する。

3 活動の計画

活動の場面	活動内容	指導上の留意点	育成すべき資質・能力
目的提示	避難所を運営する際の注意点を考察することを提示する。	何をするのか、目的を明確に指示する。	・課題を認識する力
「D○はぐ」の実施	「D○はぐ」をグループごとに実施し、課題となりそうなところを洗い出す。	ファシリテーターが各グループの状況を確認し、正確に実施するよう指示する。	・集団活動における自己の役割を認識する力
グループ協議	避難所運営をする上で、今回考えた対応が良かったのかどうか再考し、改善点がどこにあるか協議する。	「D○はぐ」を実施した結果、何が問題となりそうか具体的に思考するよう指示する。	・合意形成を図り、よりよい自己の生き方を選択できる力
全体協議	各グループの中で出た意見を全体で共有する。 	各グループの発表の大事な部分を各自メモを取りながら聞き取るよう指示する。	・自らの言葉で考えを発表する力 
個人思考	今回の協議について、各自で考察する。 <u>ワークシート例</u> 	各自の意見を整理するよう指示する。	・意思決定により、責任ある行動をとる力

< 「D○はぐ」について >

「D○はぐ」は、真冬の直下型地震が発生し、ガス等が使えない想定に沿って、250枚のカードで示されたさまざまな条件を、グループで話し合っ解決していく「防災教育カードゲーム」です。

「D○はぐセット」には、250枚の「カード」（6組）、ゲームの進め方等が掲載された「取扱説明書」、講師説明用のパワーポイントデータが入った「CD」、活用方法や主なカードの考え方、避難所や避難行動などの説明が記載された「解説書」が収納されており、40名程度での実施が可能です。

< 「D○はぐ」の借用 >

お近くの振興局・総合振興局の地域政策課又は道庁危機対策課までお申し込みください。また、「D○はぐ」の講師（D○はぐマスター）も紹介しています。

Topic

「世界津波の日」2019高校生サミット in 北海道

2015年12月の国連総会で「世界津波の日」が制定されたことを機に、翌2016年から世界各国の高校生が津波の脅威とその対策を学ぶ場として「世界津波の日」高校生サミットが創設されました。

「世界津波の日」高校生サミットは、次代を担う世界の高校生が一堂に会し、自然災害から命を守り、「よりよい復興」に向け、何をすべきか、何ができるかを話し合い、共有することを通じて、世界各国の相互理解とネットワークの輪を広める、大変意義のある取組であり、これまで高知、沖縄、和歌山の各県で順次開催されました。本年9月には、国内外から400名以上の高校生が北海道に集まり、過去最大規模のサミットが次のとおり開催されました。

◇「世界津波の日」2019高校生サミット in 北海道

- ・開催日：2019年9月10日（火）～9月11日（水）
- ・会場：北海道立総合体育センター「北海きたえーる」
- ・参加者：国内 高校生180名、引率69名（参加校数68校）
海外 高校生214名、引率43名（参加国数43か国）
- ・内容：道内の高校生2名が議長を務め、「知識を得る（過去の教訓の伝承）」、「意識を高める（災害への備えと迅速な避難）」及び「復興に向け共に行動する（社会貢献、被災当事者と支援者の視点）」という3つの視点から、今後、自分たちが取り組むことを「イランカラッテ宣言」にまとめ、世界に発信しました。



【全体集合写真】



【分科会】

【スタディツアー】

9月7日から9日までの3日間、海外の高校生が2班に分かれ、それぞれの訪問地において、防災・減災の取組を学ぶとともに、地元高校生との交流や北海道の文化と自然に触れるスタディーツアーを実施しました。

- ◇ 1班訪問地
奥尻町
倶知安町
洞爺湖町
壮瞥町



【書道体験】

- ◇ 2班訪問地
釧路市
浜中町
上富良野町
美瑛町



【折り紙体験】

【サミット当日の全体テーマ及び宣言】

全体テーマ

「“記憶を未来へ、備えを明日へ” ～北の大地からイランカラッテ。自然災害の脅威と対応を学ぶ～」

- ・私たちは、過去の災害について知り、自然災害等の現状や原因、防災等について学び、それを広めていきます。
- ・私たちは、災害への意識を高め、災害の種類に応じた自らの安全を確保するための行動ができるよう、日常的な備えを行います。
- ・私たちは、安全で安心な社会を共につくっていくため、地域社会の安全活動やより良い復興に向けた取組に進んで参加・協力し、貢献します。

イランカラッテ宣言～一部抜粋～

<掲載URL> <https://tsunami2019hokkaido.jp/>